

**平成25年度
川西町各課の運営方針と組織目標
点検評価**

**平成26年4月
川西町**

平成25年度川西町各課の運営方針と組織目標点検評価

◆総括的事項

平成25年4月に各課で計画した運営方針と組織目標(具体策指針)に基づき、1年間の点検評価を行ったものである。

◆具体的点検評価内容

1. 事業の点検評価の期間については、平成25年4月1日から平成26年3月31日まで。
2. 事業の内容については、できるだけ詳しくわかり易く表記した。
3. 目標数値のあるものについては、できるだけ数値化し、達成状況がわかるように表記した。また、イベント・会議等においては、できるだけ月日を表記した。

平成25年度 運営方針と組織目標（総務課）

作成者 総務課長 島 貫 啓 一

【課の運営方針】		
1 庁内調整機能の強化 2 職員研修の充実と人材育成（目的の明確化とプログラムの体系化、イベント等への参加などより実践に即した研修の実施） 3 新・職員定員適正化計画の策定 4 職員の健康管理の充実 5 災害時における住民への情報伝達手法の検討を進めるとともに、J-A L E R T自動起動装置による情報伝達体制を整備 6 自主防災組織の体制強化に向け、情報伝達機器等の資機材整備を支援 7 消防業務の推進と消防団活動の活性化 8 未登記物件解消への工程表作成（状況把握） 9 旧二中跡地活用と整備事業の推進		
組 織 目 標	具 体 策 指 針	点 検 評 価
【行政管理グループ】 1 庁内調整機能の強化 2 職員研修の充実と人材育成（目的の明確化とプログラムの体系化、イベント等への参加などより実践に即した研修の実施） 3 新・職員定員適正化計画の策定 4 職員の健康管理の充実	1 行政運営の意思統一及び課題解決を図るため経営会議を開催するほか、必要に応じ調整会議を開催する。 2 年度当初に研修計画を策定し、その進行管理に努めるとともに、より多くの職員が研修を受けられるよう努める。 3 地域主権による業務、権限委譲による業務、今後の行政需要を見据えて計画を策定する。 4 全職員を対象に健康診断を実施するとともに、各種研修会、交流会を開催するなど、衛生委員会活動の充実を図る。	1 原則月2回、経営会議を開催し、行政運営の意思統一及び課題解決を図っている。 【3月末実績】 22回 2 研修計画に基づき進行管理に努めるとともに、当初計画にない研修であっても、研修希望者の要望に沿えるよう対応。 【研修計画】 51研修、459名 【3月末実績】 65研修、570名 3 地域主権による業務、権限委譲による業務、今後の行政需要を見据えながら、計画原案を策定した。 4 健康診断の受診勧奨に努めるとともに、衛生委員会を原則月1回開催し、活動内容の検討を行っている。 【3月末実績】 ・健康診断受診率：100% ・衛生委員会：会議11回、職場巡視1回
【危機管理グループ】 1 災害時における住民への情報伝達手法の検討を進めるとともに、J-A L E R T自動起動装置による情報伝達体制を整備 2 自主防災組織の体制強化に向け、情報伝達機器等の資機材整備を支援 3 消防業務の推進と消防団活動の活性化	1 平成26年度からの防災行政無線整備に向け、災害時における最適な住民への情報伝達手法を確立するため、調査及び実施設計により具体的検討を行う。 また、J-A L E R Tからの緊急情報を瞬時に伝達できる「緊急速報メール」と「登録型メール」を整備し運用を開始する。 2 自主防災組織に対する支援として、昨年度に引き続きデジタル簡易無線機への補助、各地区交流センターへの同無線基地局整備、簡易型非常用発電機の整備を行う。 3 消防団、消防署、当課の役割等の調整を図り、円滑な業務の遂行に努める。 消防団活動については、各種事業を自主的な運営へと移行するよう、他市町の状況も参考にしながら、幹部会議等で検討を行う。 消防団無線をデジタル対応機器に更新を図る。	1 災害時の情報伝達手法の確立に向けた提案を事業者に委託済み。その内容をもとに具体的検討を行った。 「緊急速報メール」と「登録型メール」の整備を行った。 2 下記の資機材の整備を行うとともに、補助金交付事務を執行した。 【資機材の整備実績】 ・デジタル簡易無線機：7地区、74台 ・各地区無線基地局整備：7地区 ・簡易型非常用発電機：4地区、4台 3 各種事業を実施する中で、連携を図りながら役割分担の明確化に努めた。 消防団活動は、各種事業において担当制を導入しながら、自主的な運営へ徐々に移行されている。 消防団無線のデジタル対応機器への更新を行った。
【財産管理グループ】 1 未登記物件解消への工程表作成（状況把握） 2 旧二中跡地活用と整備事業の推進	1 町有財産（土地・建物）は常時把握し、不要と判断した資産は積極的に処分する。 また、未登記物件については、順次物件を精査しながら解消に努める。 2 施設改修年次計画によりすみやかに実行する。 また、関係各課と協議し適期に施設設置条例を制定する。	1 町有財産の把握に努めながら、処分対象物件の検討を行い、法定外公共物の売却を行った。 未登記物件は、解消に向け作業を実施した。 【売却実績件数】 3件 【未登記物件数】 363件 2 第2期工事として下記の改修工事を施工した。また、設置条例となる「川西町交流館条例」を公布した。 【第2期工事】 ・体育館屋根改修工事 ・校舎防雪対策工事 ・校舎内部改修工事 ・体育館トイレ改修工事

平成25年度 運営方針と組織目標（企画財政課）

作成者 企画財政課長 遠藤勝則

【課の運営方針】		
1. 総合計画、集中改革プラン（行財政改革）及び財政を相互に関連付けながら整合性の取れた政策の推進を図る。 2. 行政評価システムの運用により、内部評価の徹底と外部評価の充実を図り、政策の推進に繋げる。 3. 庁内の連携及び調整力を高めるため、昨年度に引き続き企画財政課に各課担当制を敷く。 4. 定住自立圏構想などの広域連携について調査研究を積極的に推進する。 5. 町内外への情報発信の機能を向上させるとともに広聴力を高め、開かれた行政運営に努める。		
組織目標	具体策指針	点検評価
【政策調整グループ】 1 各種計画の進行管理	1 (1) 総合計画後期基本計画の推進に向け、進行管理を行うとともに、「まちづくりシンポジウム」を開催する。 (2) 過疎計画については、実施計画と連動しながら進行管理を行う。 (3) 国土利用計画の進行管理を行い、農業振興地域整備計画及び都市計画マスタープランとの連動調整を行う。	1 (1) 総合計画後期基本計画の進行管理は、実施計画の精査、ヒアリングの中で、進行管理を含め調整を行った。 「まちづくりシンポジウム」は、1月26日、愛知大学地域政策学部の鈴木誠教授の講演及び町内で活動している3名の方の活動発表とディスカッションにより実施。59名参加。 (2) H26実施計画ヒアリングにおいて、過疎計画の事業進捗状況の確認を行った。 (3) 国土利用計画の進行管理を行い、都市計画マスタープランの策定を受け調整を行った。
2 広域行政・広域連携	2 定住自立圏構想をはじめとした広域連携について調査検討を行う。	2 「地域の元気創造に関する総務省・金融庁合同施策説明会」に参加し、定住自立圏構想について研修を行ったほか、調査検討を継続した。
3 行政評価システムの運用管理	3 内部（庁内）評価及び外部（まちづくり委員会）評価を実施し、総合計画、第2次集中改革プラン、予算の執行に反映させ、一体的な行政運営を行う。	3 施策及び政策の評価結果は7月25日に、集中改革プランの評価結果は2月4日にそれぞれまちづくり委員会より報告を受け、26年度の予算編成等に反映させた。
4 ふれあいの丘整備計画の進行管理	4 (1) ふれあいの丘整備短期アクションプランに基づき、関係課との連携調整を図りながら、進行管理を行う。 (2) 地元説明会を開催し、円滑な計画推進を図る。	4 (1) ふれあいの丘整備短期アクションプランに基づき、パークゴルフ場建設検討委員会に参画し、関係課と調整を行いながら、進行管理に努めた。 (2) 10月25日に、地権者を対象にパークゴルフ場建設計画について説明会を実施した。
5 広報及び広聴活動の強化充実	5 (1) 町報を問題提起型や提案型の紙面となるよう内容の充実を図る。 (2) ホームページによる情報提供頻度のアップと内容の充実を図るとともに、マスコミ等への情報発信を徹底する。 (3) 町長とのふれあいトークの開催等広聴事業を実施する。	5 (1) 問題提起型や提案型の紙面づくりについては、十分ではなかったが、大槌町へ派遣取材を行う等、本町の課題等について話題を提供した。 (2) ホームページについては、各課の担当者より逐次情報発信を行った。 マスコミ等への情報発信については、各課等から情報を収集し、多くの情報を発信するよう努めた。 (3) 18歳から40歳までの方々を対象に「町長とのふれあいトーク」を実施、8月末まで7箇所で開催。57名の方に参加をいただいた。10月には、商工会青年部及び農協青年部を対象に開催し、42名の参加を得、今年度は合計で99名の参加であった。 町民から広く意見等をいただくため、町長への手紙（はがき）を9月分町報に折込み、15件の意見をいただいた。

【経営管理グループ】																		
1 健全財政の確立	<p>1 着実な財政健全化の進捗を緩むことなく前進させる。</p> <p>平成25年度末目標指標</p> <table border="0"> <tr> <td>①実質公債費比率</td> <td>12.2%</td> </tr> <tr> <td>②経常収支比率</td> <td>92.0%</td> </tr> <tr> <td>③財政力指数</td> <td>0.232</td> </tr> <tr> <td>④財政調整基金現在高</td> <td>600,000千円</td> </tr> </table>	①実質公債費比率	12.2%	②経常収支比率	92.0%	③財政力指数	0.232	④財政調整基金現在高	600,000千円	<p>1 財政の健全化に向け、適切な予算の執行管理に努めた。</p> <p>平成25年度末指標（見込み）</p> <table border="0"> <tr> <td>①実質公債費比率</td> <td>13.4%</td> </tr> <tr> <td>②経常収支比率</td> <td>92.0%</td> </tr> <tr> <td>③財政力指数</td> <td>0.229</td> </tr> <tr> <td>④財政調整基金現在高</td> <td>600,000千円</td> </tr> </table>	①実質公債費比率	13.4%	②経常収支比率	92.0%	③財政力指数	0.229	④財政調整基金現在高	600,000千円
①実質公債費比率	12.2%																	
②経常収支比率	92.0%																	
③財政力指数	0.232																	
④財政調整基金現在高	600,000千円																	
①実質公債費比率	13.4%																	
②経常収支比率	92.0%																	
③財政力指数	0.229																	
④財政調整基金現在高	600,000千円																	
2 第2次集中改革プランの推進	<p>2 第2次集中改革プランをより推進するため、アクションプログラムによる内部評価、外部評価を、行政評価システムにより行う。</p>	<p>2 第2次集中改革プラン・アクションプログラムによる内部評価及びまちづくり委員会による外部評価を行った。</p>																
3 指定管理者制度の推進	<p>3 指定管理者の年度点検評価を実施するとともに、新たな指定管理者施設の導入を目指す。</p>	<p>3 川西町指定管理者選定委員会を開催し、各施設における指定管理者の年度点検評価を行った。</p> <p>また、同委員会において、川西町農村環境改善センターの指定管理者制度導入にかかる検討を行い、同センターの制度導入については、平成28年度からとした。</p>																
4 ふるさと寄附金制度の推進	<p>4 ふるさと寄附金の募集チラシをリニューアルし、お礼の品を地元産品にすることにより、商店街の消費拡大を促し、さらに寄附金の増額を目指す。</p> <p>平成25年度目標額 2,000千円</p>	<p>4 ふるさと寄附金の募集チラシをリニューアルするとともにお礼の品を地元産品に決定し、商店街の消費拡大を促し、寄附金の増額を図るべく再スタートをきった。</p> <p>平成25年度実績 2,818,346円 (186件)</p>																

25年度 運営方針と組織目標（まちづくり課）

作成者 まちづくり課長 鈴木 清隆

【課の運営方針】		
1 地域づくり活性化プロジェクトを推進するため、地区経営母体・NPO等と連携し、協働のまちづくりによる地域振興と活性化を図る。 2 交流基盤確立プロジェクトに基づき、あらゆる交流組織・団体と協働し基盤固めを行い、「やまがた里の暮らし大学校運営事業」を通して情報発信に努め、交流人口の拡大を図る。 3 生涯学習推進計画に基づき、生涯学習の機会と情報提供を行い学びの場をつくり、総合的な人づくりを推進する。 4 生涯スポーツの振興による町民の健康体力づくりを進めるとともに、社会体育施設整備の推進を図る。 5 下小松古墳群を中心とする文化財の保護と利活用を図り、文化のまちづくりを推進する。		
組 織 目 標	具 体 策 指 針	点 検 評 価
【地域づくり推進室】 1. 地区交流センター管理運営の支援 2. 協働の地域づくりの推進 3. 次世代を担う人材の育成 4. 交流基盤の確立	(1) 地区経営母体による指定管理業務への支援を行うと共に、地域コミュニティ活動の拠点施設となるよう支援する。 (1) 地区経営母体の組織の充実と地域づくり事業、人づくり事業が円滑に行われるよう財政支援を行う。加えて、各地区に担当職員を配置し、経営母体の運営及び地区計画事業の推進を支援する。 (2) 地域づくり連絡協議会及び地域支援調整会議の充実を図り、共通した地域課題の解決を図るとともに、町と地区が一体となった地域づくりを進める。 (3) 意欲ある都市住民を「地域おこし協力隊員」に委嘱し、外部からの視点を活かした地域資源の活用や地域振興策を提案・実施することで地域力の維持・強化を図る。 (1) 各地区との連携を図りながら次世代のまちづくり、地域づくりを担う人材を発掘し、研修・交流を通して育成する。なお、講座修了者は、「まちづくりマイスター」に認定する。 (2) 自主的なまちづくり活動を行う青年層の団体に助成し、町内の青年層によるまちづくり活動を推進する。 (3) 町内の若者の海外研修を支援し、これからのまちづくりに不可欠な行動力と広い視野を持った人材の育成を図る。 (1) あらゆる交流組織・団体と協働し交流基盤の確立を図り、やまがた里の暮らし大学校運営事業を通して情報発信に努め、交流人口の拡大を図る。 (2) 交流から移住定住への発展に向けて各種イベント等へ出展し情報発信を行うとともに、定住環境の整備に向けた検討を行う。	1. (1) 年度初めに、各地区経営母体と指定管理の年度協定を締結。各センターにおける修繕保守等を適切に行い、拠点施設としての機能の充実を図った。 2. (1) 各地区経営母体に対し協働のまちづくり地域支援事業交付金の交付。各地区に正副各1名の担当職員を配置。月1回のミーティングを定例化。 (2) 「支え合いのまちづくり会議」、「地域づくり連絡協議会」及び「地域支援調整会議」を開催し、地域課題の解決と地域づくりを推進。 (3) 昨年度からの継続者5名に委嘱。3年目隊員には自主活動の時間配分を増加。他の隊員は町内団体のリクエストに応じて支援活動を展開。 3. (1) 地区推薦、一般公募により21名の受講者で実施。新たに11名を認定。おきたまネットワークサポートセンターに業務を委託し、11回の講座を開設。 (2) 若者未来塾交付金を2団体に交付し、青年層のまちづくり活動を支援。「友's Qoo Love」、「犬川地区青年団」 (3) 9月に川西マレーシア交流事業に参加の3名に支援。11月にオーストラリアの研修実施の2名に支援。 4. (1) 庁内関係課並びに交流実践団体等との調整を図るとともに、やまがた里の暮らし推進機構に大学校の運営を委託し、事業を実施。 (2) 9/8ふるさと回帰フェア（早稲田大学）に出展。ブース来場者約30名。随時、移住希望者への情報提供を実施。1/19JOIN移住・交流&地域おこしフェア（東京ビックサイト）ブース来場者約20名

<p>【生涯学習グループ】</p> <p>1. 生涯学習、家庭教育等の生涯学習事業の実施</p> <p>2. 生涯スポーツの推進</p> <p>3. 社会教育施設の充実</p> <p>4. 文化財の保護</p> <p>5. 芸術文化の振興</p> <p>6. まつりの開催</p>	<p>(1) 生涯学習講座（ゆうゆう大学、地域学講座、出前講座）を実施する。</p> <p>(2) 家庭教育講座を実施する。</p> <p>(3) 女性団体等の活動支援を行う。</p> <p>(4) 青少年育成、視聴覚教育事業を推進する。</p> <p>(5) 地域ぐるみで学校を支援する学校支援地域本部事業を実施する（対象：小松小学校、大塚小学校、中郡小学校、玉庭小学校、吉島小学校）。</p> <p>(1) 体育協会及びスポーツ少年団活動を支援し、スポーツ推進委員・スポーツ指導者の養成と資質の向上を図り、普及発展を推進する。</p> <p>(2) 総合型地域スポーツクラブの運営を支援する。</p> <p>(3) 人工芝ホッケー競技場を整備する。</p> <p>(4) パークゴルフ場を整備する。</p> <p>(1) 芸術文化の拠点として、フレンドリープラザの利用推進を図る。</p> <p>(1) 資料館機能の移設に向けた準備を行う。</p> <p>(2) 未調査文化財の資料化に向け、偉人調査の実施、石碑調査（文化財保護協会）への協力を行う。</p> <p>(3) 下小松古墳群等を活用した事業を実施し、身近な文化財に触れる機会を創出する。</p> <p>(1) 町芸術文化祭、プラザの参加型事業等、住民が活躍する場を確保する。</p> <p>(2) 児童生徒の芸術観賞会、各種公演等、多様な芸術文化に触れる機会を創出する。</p> <p>(1) 各種団体が参加できる仕組みをつくり町の一体感を創出する。</p> <p>(2) 運営委員会への町民参加により、次世代リーダーを育成する。</p>	<p>1.</p> <p>(1) 川西ゆうゆう大学 全体学習会5/22(水)、10/18(金) 参加者238名 出前講座：12回実施</p> <p>(2) 家庭教育講座：各幼保、小・中学校で実施した。 8/29(木)子育てサポーター講座講演会 参加者約120名</p> <p>(3) 8/1(木)女性未来委員会11名に委嘱し、会議研修等実施した。</p> <p>(4) 7/23(火)川西町青少年育成町民会議研修会 参加者50名</p> <p>(5) 町内5校で読み聞かせ・環境整備・学習支援活動を実施した。</p> <p>2.</p> <p>(1) 体育協会に各種大会の開催を委託し、随時大会を開催。山形県・東北のスポーツ推進委員大会に参加し、推進委員の資質の向上を図った。</p> <p>(2) 総合型地域スポーツクラブの事務局として、運営支援を行った。</p> <p>(3) 夜間照明設備設置工事を行った。また、クラブハウス外用トイレ増改築工事を行った。</p> <p>(4) 外部委員による検討委員会を設置。場所、規模、利活用構想、維持管理、付帯施設等について調査・研究を行った。報告書受領。 地権者説明会を実施のうえ、現況調査を行った。</p> <p>3.</p> <p>(1) 年間事業計画に基づき、事業展開を図った。</p> <p>4.</p> <p>(1) 環境整備を実施した。</p> <p>(2) 偉人調査は資料収集を行った。石碑調査は、悉皆調査として基礎データを収集した。</p> <p>(3) 9/29川西町文化財巡り実施。 参加者25名。 犬川地区交流センターや下小松古墳群を守る会とともに環境保全に努めた。</p> <p>5.</p> <p>(1) 11/2.3に町芸術文化祭を実施した。</p> <p>(2) 11/11山形交響楽団を迎え芸術観賞会を実施した。</p> <p>6.</p> <p>(1) 8/11(日)川西町多目的運動場で開催。来場者数 約4,500名 ステージイベント(16団体、484名) 子供広場、売店、参加型イベント、花火</p> <p>(2) スタッフ総数 約200名 町内各種団体等による実行委員会を組織。意思決定等を行う本部委員と4つの部からなる運営委員会に分け、それぞれ責任を分担しながら運営にあたった。</p>
---	--	---

平成25年度 運営方針と組織目標（住民生活課）

作成者 住民生活課長 鈴木浩之

【課の運営方針】		
<p>1. 住民生活と直接的に係わりをもつ部門として、窓口利用のお客様に対し、迅速な対応による住民サービスの向上に努める。</p> <p>2. 窓口における相談機能の強化を図るとともに、防犯や交通安全施策を充実し、町民が安心安全で住みよいまちづくりに努める。</p> <p>3. 空き家対策の充実を図るため、庁内体制を整えながら実態調査等を実施し適正管理に努める。</p> <p>4. 環境基本計画の着実な推進を図るとともに、住民・関係機関と連携し生活環境、住環境の向上に努める。</p>		
組織目標	具体策指針	点検評価
<p>【住民生活グループ】</p> <p>1. 窓口機能の強化とサービスの向上 待ち時間の短縮と住基、戸籍事務における適正な事務処理のもと、個人情報やプライバシー等に配慮した窓口機能の強化に努めるとともに、総合窓口としてワンストップサービス体制の確立に向け充実を図る。</p> <p>2. 国民年金制度の普及 国民年金制度普及のための情報提供</p> <p>3. 防犯・交通安全の推進 犯罪や交通事故を未然に防止し、町民が安心して生活できるよう関係機関・団体の協力のもと推進に努める。</p> <p>4. 空き家対策</p>	<p>1.</p> <p>(1) 窓口来庁者のニーズに柔軟に対応するため、関係課との検討を継続して実施する。</p> <p>(2) 戸籍法令事務の迅速化、適正かつ円滑な処理を図るため、上部機関の研修を積極的に活用し、職員の資質向上に努める。</p> <p>(3) 住民基本台帳事務の迅速化、適正かつ円滑な処理を図るため、職員研修を積極的に活用し、職員の資質向上に努める。</p> <p>2. 制度のより深い理解と普及を図るため、町報を活用し情報の提供と啓発に努める。(年7回)</p> <p>3.</p> <p>(1) 地域ぐるみの防犯体制を支援するとともに、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、生活安全推進大会等を開催し、町民及び各関係組織団体の意識高揚を図る。</p> <p>(2) 交通死亡事故の撲滅や事故の減少を図るため、年間を通じた運動の展開と、交通安全指導体制の充実と啓蒙・啓発活動を実施する。</p> <p>(3) 交通安全専門指導員による各年齢層に応じたきめ細かい交通教室を実施し、事故防止に努める。</p> <p>4.</p> <p>(1) 条例に基づき、危険箇所や空き家の実態を関係機関、団体の協力のもと継続的に調査を行い、適正な管理を図る。</p> <p>(2) 空き家に係る課題調査、整理と庁内の調整を行う。</p>	<p>1.</p> <p>(1) 窓口3課の関係課と連携しながら、ワンストップサービス体制を整えた。</p> <p>(2) 戸籍事務の初級2名を派遣受講させたほか、10月開催の中級研修に1名を派遣した。また、課内研修を実施し実務、専門的見識向上を図った。</p> <p>(3) 県主催の住民基本台帳初任者研修に1名を派遣受講させるほか、課内研修を実施し実務、専門的見識向上を図った。</p> <p>2. 町報6月号(申請免除・納付猶予制度)、7月号(60歳以上退職者手続き)、8月号(専業主婦(夫)取り扱い)、10月号(年金額の改定)、11月号(ねんきん月間)、1月号(2年前納開始)、3月号(免除申請対象期間の拡大)で制度の詳細を掲載し情報提供、啓発に努めた。</p> <p>3.</p> <p>(1) 防犯協会連合会その他関係団体と連携し、「夏の安全県民運動」の展開、防犯灯設置・更新を実施したほか、10月12日に生活安全推進大会開催。 また、5月及び8月に青パト講習会を開催し防犯体制の強化を図った。</p> <p>(2) 春夏秋冬における県民運動を関係団体と連携のもと実施。夏季の県民運動出発式は本町独自に7月17日に開催。今後も交通死亡事故の撲滅や事故の減少を図るため、積極的啓発活動を実施した。3月15日をもって本町内死亡事故ゼロ1,000日を達成。</p> <p>(3) 交通安全専門指導員1名及び臨時補助職員1名による体制で幼児施設対象とするかもしかクラブの月1回実施、親子歩行ラリー大会開催や小学校の自転車交通安全教室のほか、自治会や老人クラブを対象として交通教室を開催し、交通安全指導の強化を図った。</p> <p>4.</p> <p>(1) 川西町空き家等の適正管理に関する条例を25年6月1日施行。その前段に自治会長会や町報5月号で情報提供を依頼し、その情報をもとに現況調査を実施。これまでの調査をもとに作成した空き家台帳の再整備を継続的に実施。</p> <p>(2) 5月20日先進地視察(秋田県大仙市)、7月22日県主催勉強会を受講し、課題解決に向けた研修を実施したほか、県に対し空き家に係る支援を要望。また、4月30日、庁内関係課長を委員とする川西町空き家対策委員会設置要綱を設定し、今後、調査結果に基づき、対策・調整を図る予定。</p>

<p>【環境衛生グループ】</p> <p>1. 川西町環境基本計画の推進 環境施策の推進に向けて、庁内及び町民による進行管理体制を確立し、環境マネジメントシステムの活用による事業の点検・評価・改善を進める。</p> <p>2. 環境教育の推進 環境教育の推進に向け、情報の提供、団体・人材の育成を図る。</p> <p>3. ごみの減量化の推進 ごみの減量化に向け、分別収集の推進、資源物回収、廃食用油の回収（BDFへのリサイクル）を進める。</p> <p>4. 自然環境の保全 自然環境の保全に向け、悪臭対策、野焼き対策、水質保全への取り組みを進める。</p>	<p>1. 進行管理体制として、庁内組織「川西町環境基本計画推進委員会」と、町民組織「環境かわにし町民会議」による計画の進行管理に関わる意見・提言を行い、環境マネジメントシステムの活用による事業の点検・評価・改善を進める。</p> <p>2.</p> <p>(1) 環境掲示板・町報及び町ホームページを活用し、各種事業等の情報提供を行う。</p> <p>(2) 環境教育の一環として、EMによる町内小学校プールの浄化実証実験を実施する。また、町民環境団体との連携によるダリヤ園環境美化活動を実施する。</p> <p>(3) 団体・人材の育成に向け、地域での環境出前講座を随時開催する。</p> <p>3.</p> <p>(1) ごみ分別を推進するため、町報等を活用した啓発を行う。</p> <p>(2) 大量排出事業者に対する廃棄物適正排出の啓発を行う。</p> <p>(3) 廃棄物収集運搬事業者に対し生活系、事業系及び産業廃棄物の区分けの徹底を依頼する。</p> <p>(4) 各地区での廃食用油の回収を行い、BDFへのリサイクルを進める。</p> <p>4.</p> <p>(1) 悪臭対策として、管理指導を強化するとともに、EM等を活用した悪臭抑制対策を進める。</p> <p>(2) 野焼きについて、広報活動の実施、監視体制の整備、関係団体（衛生組織連合会等）との連携を図り、未然防止に努める。</p> <p>(3) 水質保全のため、山口沢川及び萩野堀の水質調査を実施する。</p> <p>(4) 不法投棄防止啓発及び原状回復作業を実施する。</p>	<p>1. 川西町環境基本計画推進委員会及び環境かわにし町民会議を開催し、環境施策推進の現状把握と環境団体の情報共有を図り、今後の事業展開についての意見・提言を受けながら年2回協議を行った。</p> <p>2.</p> <p>(1) 庁舎玄関フロアに「環境掲示板」を設置したほか、町報や町ホームページを活用し各種事業や情報の提供を行った。</p> <p>(2) 町内全小学校を対象に、EMを活用したプール浄化活動を各2回（4月24日、9月25日）実施し、併せて児童に対し環境学習を実施した。また、7月26日に衛生組織連合会小松分会の協力を得ながら、ダリヤ園内の水路清掃活動を実施した。</p> <p>(3) 町内2小学校及び1団体を対象に環境に係る出前講座を開催した。 また、環境教育の一環として、6月1日にグリーンカーテン講習会を開催したほか、小中学生を対象に8月4日に初めてスポーツごみ拾い大会、10月19日には産業フェアに合わせたエコドライブ講習会を開催した。</p> <p>3.</p> <p>(1) ごみ分別の徹底を図るため、町報に呼び掛け記事を掲載するとともに、ごみ収集カレンダーとごみ収集所貼付用のポスターを配布した。</p> <p>(2) 町報に適宜、啓発記事を掲載した。</p> <p>(3) 申請許可に際し、区分けの徹底について依頼した。</p> <p>(4) 毎月1回、廃食用油回収を実施するとともに、10月10日にBDF精製工程の視察を行った。</p> <p>4.</p> <p>(1) EMを活用した悪臭対策を実施している大規模畜産業者の状況把握に努めた。</p> <p>(2) 町報へのチラシ折込み、監視車からの広報や衛生組織連合会等関係団体と連携した野焼きパトロールを実施しながら未然防止に努めた。減少傾向にあるが未だ散見されることから、今後も実施して行く。</p> <p>(3) 9月に水質調査を実施。町報12月号で調査結果を公表した。</p> <p>(4) 不法投棄監査員による監視やのぼり、看板、監視カメラ設置、町報による啓発等を行い、未然防止に努めた。また、小規模なものは、職員による原状回復を適宜実施した。</p>
---	--	---

<p>【収納グループ】</p> <p>1 納税者意識の高揚</p> <p>2 適正・公平な課税</p> <p>3 滞納対策の強化</p>	<p>1</p> <p>(1) 町報への納税情報掲載</p> <p>2</p> <p>(1) 納税相談の実施</p> <p>(2) 税関係各種研修への積極的参加</p> <p>(3) 課内研修の実施</p> <p>(4) 収納関係課連絡調整会議の開催</p> <p>(5) 税と税外収入金の一元管理</p> <p>3</p> <p>(1) 特別収納月間の設定</p> <p>① 4月・5月 出納閉鎖前催告</p> <p>② 7月・3月 滞納繰越分重点催告</p> <p>③ 11月 現年分重点催告</p> <p>(2) 悪質、高額滞納者等に対する滞納処分</p> <p>(3) 納税相談員による納付督促（3班6名体制）</p> <p>(4) 新たな納付方法の検討</p>	<p>1</p> <p>(1) 毎月納付啓発の記事を掲載した。</p> <p>2</p> <p>(1) 町税及び水道料金等の包括的な相談を実施した。国保税滞納者相談会を日曜日（8/18）に実施するとともに、短期保険証交付者等に対し3カ月ごとに納付助言を行った。</p> <p>(2) 各機関・団体主催研修会に参加し収納事務向上に努めた。</p> <p>① 県徴収対策本部</p> <p>・管理監督者研修 4/17</p> <p>・実務研修 7/19、10/29—30</p> <p>② 置賜税務協議会</p> <p>・徴収事務研修会 10/11</p> <p>③ 米沢地区個人住民税徴収対策協議会</p> <p>・三税研修会（町税、国税、県税） 10/24</p> <p>④ 国民健康保険収納率向上対策研修会 11/13</p> <p>(3) 定例研修会の実施 月1回</p> <p>(4) 第1回会議 4/11</p> <p>第2回会議 11/18</p> <p>また、特別収納月間時に関係課による一斉催告打合せを行い収納対策を強化した。</p> <p>24年度出納閉鎖期 4/11</p> <p>24年度までの滞納繰越分 7/9</p> <p>25年度現年度分 11/18</p> <p>(5) 納付督促・相談等を一体的に実施するとともに滞納繰越分や還付金の一元管理により収納業務の効率化に努めた。</p> <p>3</p> <p>(1) ①②関係課との連携を強化しながら、予定どおり実施した。</p> <p>また、9月から11月を水道料金収納対策期間として取り組み滞納金解消に努めた。</p> <p>(2) 資産等調査の上で滞納処分の執行を行った。また、関東方面の滞納者に対し出張納付催告を実施した。3/24—27</p> <p>(3) 3班体制で納付督促を実施した。なお、5月から12月にかけて休日及び夜間督促を合わせて実施。</p> <p>(4) コンビニ収納について、情報収集し検討段階である。</p>

平成25年度 運営方針と組織目標（健康福祉課）

作成者 健康福祉課長 金子 正人

【課の運営方針】		
1 生活習慣病予防の推進及びがん検診受診率の向上に努める。 2 食育推進計画を策定し各種食育事業を推進する。 3 介護予防事業（一次、二次予防事業）の充実を図り、重度化の進行を抑制する。 4 保健事業や健康づくりの推進により医療費の抑制を図り国民健康保険事業運営の安定化を図る。 5 川西町健康福祉センターのあり方と川西診療所等の整備計画について、より明確な考え方をまとめていく。		
組織目標	具体策指針	点検評価
【福祉グループ】 1. 関係団体との連携強化 社会福祉協議会等の福祉団体との連携強化を図り、福祉環境及び福祉施策の理解の向上に努める。 2. 障がい者の福祉サービス体制の確立 障がい者の福祉環境が、「ノーマライゼーション」の理念のもと、障がい者の要望に耳を傾けた福祉サービスに努め、障がい者の能力が十分に発揮できる社会形成を目指す。 3. 高齢者の福祉サービス体制の確立 高齢者の生活環境や状況に応じ、求める福祉サービスが、その利用を図るときに分かり易い提供体制を確立する。 4. 災害時要援護者避難支援体制の確立 5. 児童の健全育成 次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。また、児童虐待防止対策の充実を図る。 6. 旧町立病院の整備等に関する検討 建設から40年以上が経過しており、今後の使用及び整備に関して検討を行う。	1. (1) 社会福祉協議会、老人クラブ、身体障害者福祉協議会等との定期的協議の実施 (2) 民生委員・児童委員協議会への情報提供、課内連携の実施 2. (1) 障がいの種類によらない共通のサービス提供（利用目標：16サービス135名） (2) 働きたい人の就労支援（利用目標：15事業所40名） (3) 移動支援や日中一時支援等、身近な地域でのサービス利用（利用目標：10事業所15名） (4) 障がい者の悩みや生活全般について、保健医療、教育各分野の機関・団体との連携、及び相談体制の確立 3. (1) 老人クラブ36組織の支援、老人体育レクリエーション大会への1,000名参加による元気な高齢者の生きがい活動支援 (2) 豪雪時の雪下ろしや緊急通報システム救急医療情報キット配備など単身高齢者世帯等が安心できる支援サービスの実施 4. 要援護者登録台帳の調整及び新規登録 5. (1) 児童手当の支給 (2) 要保護児童対策地域協議会の開催（代表者会議：年1回 実務者会議：年3回以内） 6. (1) 健康福祉センター及び川西診療所のあり方について、今後の方向性を今年度中に整理する。 (2) 川西診療所に関しては、置賜広域病院組合との連携を図り、整備方法等を検討する。	1. (1) 随時に協議を実施している。 (2) 毎月7地区の分会定例会において情報交換とケース検討を行っている。 2. (1) 障がいのある方が必要とするサービスの提供を行っている。（16サービス159名） (2) 就労継続支援A型1事業所10名、就労継続支援B型12事業所32名、就労移行支援1事業所1名が就労支援を受けている。 (3) 移動支援事業所5事業所、日中一時支援事業所6事業所に委託し実施している。 (4) コロニー希望が丘との情報交換を5月29日及び12月16日に、相談事業所等関係機関と相談・生活支援会議を7月22日に実施した。 相談支援事業所に困難ケースを委託するとともに、身体及び知的障害者相談員を委嘱し、相談支援の充実に努めている。 3. (1) 老人クラブ町連合会及び単位クラブ（35クラブ）への活動費助成を行った。大会名称を健康レクリエーション大会に変更し、6月21日に1,025名参加で開催した。 (2) 緊急通報システムは3月末現在58世帯が利用している。 救急医療情報キットを民生委員に委託し、137世帯（185名分）に追加配備した。 4. 登録台帳の調整及び新規登録受付を実施している。（3月末現在134名登録） 5. (1) 6月は1,027名に、10月は1,043名に、2月は1,041名に対し児童手当を支給した。 (2) ケース会議を4月12、17、19日、5月30日に、実務者会議を11月26日に、代表者会議を3月25日に開催し、児童虐待の状況確認及び情報の共有を図った。 6. (1) 中間報告で課題とされた項目について、担当課としての方向性を整理した。 (2) 診療所整備の基本構想に関して、医師からの意見を取り入れながら、担当課としての方向性を整理した。

<p>【医療給付グループ】</p> <p>1. 国民健康保険事業の円滑な運営 保健事業の推進等による医療費の抑制と、適正課税及び収納率向上による国民健康保険税の負担軽減を図る。</p> <p>2. 子育て支援医療の充実</p>	<p>1.</p> <p>(1) 医療費適正化の推進</p> <p>①後発医薬品（ジェネリック医薬品）の活用促進 ジェネリック医薬品希望カードの配布</p> <p>ジェネリック医薬品差額通知（年2回）</p> <p>ジェネリック講演会の実施</p> <p>②レセプトの電子化に伴う内容点検の充実と効率化</p> <p>③重複・頻回受診者への保健指導</p> <p>④医療費通知（年6回）や広報等による適正受診の周知啓蒙</p> <p>(2) 国保税適正賦課並びに収納率の向上 （財政安定化および税負担の公平性）</p> <p>①保険税適正賦課</p> <p>②収納率の向上のための税務収納課との連携 <u>現年度分収納率目標 94%</u></p> <p>③嘱託納税相談員の配置</p> <p>(3) 関係機関と連携した保健事業の推進</p> <p>①特定健康診査、特定保健指導の実施</p> <p>②人間ドックの実施</p> <p>③健康増進事業による国保被保険者の健康力アップ</p> <p>2.</p> <p>少子化対策として中学生以下までの医療費の無料化</p>	<p>1</p> <p>(1)</p> <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月26日の被保険者証一斉更新時に「ジェネリック医薬品希望シール」を同封し活用促進を図った。 ・ジェネリック差額通知を2回実施。（4月25日：H25年1月診療948名分、11月5日：7月診療991名分） ・「ジェネリック講演会」は11月7日、山形県薬剤師会 薬事衛生指導員の奥山弘明氏による講演で20名参加（講演後アンケート実施） <p>②レセプトの内容・突合・縦覧点検を国保連合会に委託し効率を上げている。</p> <p>③国保連のデータより保健師による重複受診・頻回受診者への保健指導対策を実施。（重複4件・頻回1件）</p> <p>④医療費通知を6回（平成25年6・8・10・12月、平成26年2・3月）実施。延件数は73,680件。 一斉更新時にパンフレットの同封や町報・HPによる適正受診の周知啓蒙を行っている。</p> <p>※かわにし出前講座で「やってみよう！医療費節約術」を6回実施し国保事業への理解と医療費の適正化を図った（8月26日、9月17日、10月19日、11月15日、1月13日、2月13日）</p> <p>(2)</p> <p>①本算定時・随時において適正な賦課を実施。</p> <p>②税務収納課と協議し滞納者の被保者証交付基準の見直しを行った。また、保険証更新時連携し納付相談を行った。（8月18日 16人、当日外+7人）</p> <p>③嘱託相談員2名雇用、夜間・休日対応を実施し収納率向上に努めている。</p> <p>(3)</p> <p>①特定健康診査は各地区にて19回実施し追加健診は4回した。 健診結課説明会は23回実施。 特定保健指導（6ヶ月間）については継続中である。</p> <p>②人間ドックは11回実施した。</p> <p>③町の健康増進事業とタイアップし健康力アップまた被保者の早期発見・早期治療のためドックへの助成を行っている。</p> <p>2.</p> <p>町単独により中学生以下の医療費を無料化することで、子育て家庭の経済的支援及び早期受診による重大疾病の抑制を図っている。</p>
---	--	--

<p>【健康グループ】 1. 生涯にわたる食育の推進</p> <p>2. 生活習慣病予防の推進</p> <p>3. 介護予防事業の推進</p>	<p>1. (1) 食育推進計画の策定</p> <p>(2) 食育推進事業の実施 新規事業：①食育標語の募集 (小中学校 夏休み)</p> <p>②食育情報の提供 (HPや広報の活用)</p> <p>③食育に関する講演会</p> <p>④食育実習の開催 1回</p> <p>2. (1) 各種がん検診受診率の向上 検診申込者に対する再案内の実施による受診率向上 〈目標〉胃が ん：35% 大腸が ん：40% 子宮頸が ん：30% 乳 が ん：35% 肺 が ん：50%</p> <p>(2) 健康づくり事業の推進 ・特定保健指導者に対する運動実技教室 2回 ・健診受診者に対する運動の必要性の周知と運動実施に対する支援 23回</p> <p>3. (1) 介護予防事業実施機関の拡大 2か所増</p> <p>(2) 認知症予防事業の推進 ・小松地区をモデル地区とした事業の実施 ①講演会の開催 1回 ②脳機能テストの実施 50人</p> <p>(3) 介護予防のための運動の推進 ・70歳健康教室におけるロコモ予防運動 月1回実施</p>	<p>1. (1) 3月に策定。3月議会定例会にて報告</p> <p>(2) ①町内各小学校4～6年生を対象として、夏休みの課題として、3つのテーマで募集。 227名より398件の応募 ②町報掲載6月号、9月号、12月号 ③12月7日坂本廣子氏による講演会を開催 59名参加 ④11月24日(日)開催 17名参加</p> <p>2. (1) 受診状況 ・胃がん 1426人(32.0%) ・大腸がん 1743人(37.4%) ・子宮頸がん(集団)376人 (個別)92人 合計468人(24.5%) ・乳がん(集団)449人 (個別)63人 合計512人(33.3%) ・肺がん 2101人(47.9%) *再案内、追加検診の実施により受診率は昨年度より向上したが、目標には届かなかった</p> <p>(2) 運動実技教室 2回開催 周知及び支援 32回実施</p> <p>3. (1) 開業接骨院2か所に追加委託し、介護予防教室「ころばん塾」を開催 ・川西湖山病院 19回開催 ・斎藤接骨院 20回開催 ・加藤接骨院 20回開催</p> <p>(2) ①7月23日高槻絹子氏による講演会 128人参加 同日 認知症勉強会 26人参加 ②認知症健康教育 5回101人 脳機能テスト 62人</p> <p>(3) 12回 70人</p>
<p>【介護支援グループ】 1. 介護保険事業の円滑な運営</p> <p>2. 地域包括支援センターの円滑な運営 (1) 効率的な介護予防ケアマネジメントの実施</p> <p>(2) 二次予防事業対象者に対する介護予防事業の実施</p> <p>(3) 一般高齢者に対する認知症の予防、啓発</p>	<p>1. 介護給付適正化縦覧点検事業を県国保連合会に委託し、正確な請求額の確保及び適正化実績額の向上を図る。</p> <p>2. (1) 居宅介護支援事業所へ全ケース数の60%以上の委託を目指す。</p> <p>(2) 通所型及び訪問型介護予防事業の実施。 目標 延べ人数 600人</p> <p>(3) 認知症サポーター養成講座の実施 開催目標 7回</p>	<p>1. 実施回数 3回 過誤調整件数 12件</p> <p>2. (1) 実績件数等 延べ件数 1,512件 委託件数 1,042件 委託率 68.9%</p> <p>(2) 延参加者数 足腰元気コース 415名 関節の痛みコース 306名 お口元気コース 121名 訪問型口腔機能向上 12名 (訪問型の対象者を2名増とし実施) 計 854名</p> <p>(3) サポーター養成講座 実施回数 11回 参加者数 140名</p>

平成25年度 運営方針と組織目標（産業振興課）

作成者 産業振興課長 山口 俊 昭

【課の運営方針】		
1. 研究機関としての「ブランド研究所」活動を活発化させ、産業振興を主軸としたトータルイメージとしての「川西町」のブランド性向上策を提言する。 2. 経営所得安定対策の適正執行及び「人・農地プラン」の推進とともに、大規模に予定されている圃場整備の機会を捉え、「米プラスα」のための戦略作物の選定など園芸振興を強力に推進する。 3. 園芸の振興、6次産業化、農商工の連携を一体的に捉え、産業の融合と人材育成を図りながら、グリーン・ツーリズムも含めた6次産業化への環境整備を推進する。 4. 会社等訪問により商工業者との情報交換を充実し、経営環境の向上や雇用支援に努める。 5. 平成26年度のDC（デステネーション・キャンペーン）のプレ年度として、ダリヤ園、ハーブガーデンの充実により来客者の増加を期する。（ダリヤ園入園者目標：6万人） 6. 「ふれあいの丘整備構想」に沿って、浴浴センター大規模改修設計並びに置賜公園、ダリヤ園等の本格的整備の初年度に着手する。		
組 織 目 標	具 体 策 指 針	点 検 評 価
【6次産業推進室】		
1 6次産業化の推進	1 6次産業化の推進 (1) 6次産業化推進計画の推進 ・6次産業化推進計画に基づき地域資源の調査、開発及び実践者の発掘を図る。 (2) 人材育成支援及び起業・事業拡大の支援 ・6次産業化の担い手等の研修支援により人材の育成並びに起業等への指導を充実する。 ・特産品加工や販売等の促進のため、実践内容に応じたハード、ソフトの補助並びに商標登録等の支援を図る。 (3) 拠点施設の基本計画策定 ・地域産品、農産物等の販売など6次産業化の拠点となる施設整備の具現化を推進する。	1 6次産業化の推進 (1) ・6次産業化アドバイザー調査指導 17件 ・6次産業相談会（各地区・産業フェア）8回 ・相談件数（訪問等含む） 19人 (2) ・県内外の直売所視察研修2回（延13人） ・首都圏における販売促進研修（ 2人） ・農産加工研修（置農校会場）（延21人） ・6次産業化セミナー 4回（延59人） ・ハード事業 2件（704千円） ・ソフト事業 3件（711千円） ・ビジネススクール受講支援 2名 ・先進地調査 4回（延12人） (3) ・拠点施設の基本的事項の検討（建設候補地、施設規模、運営主体等）
2 川西ブランドの確立	2 川西ブランドの確立 (1) 川西ブランドの確立 ・「川西ブランド研究所」による町のブランド性の研究及びブランド確立に向けた提言等を行う。 ・川西ブランド米の確立に向けた研究グループへのコンクール出品等の活動支援を行う。 ・紅大豆の安定的な生産と販売のバランス確立及び販路拡大のための実践を支援する。 (2) 直販による川西産品の販路等拡大 ・こまつ市等直販イベントを拡充し、川西産品の販路拡大を図り、地産地消及び川西産品の知名度向上を図る。 (3) 特産品開発等の総合的な支援 ・6次産業化の推進とともに特産品開発に関して総合的（開発、ネーミング、デザイン等）に支援する。	2 川西ブランドの確立 (1) ・ブランド研究所員の増員（13→21人） ・町のブランドカラーを「紅（くれない）」に仮設定し研究 ・研究所会議（WG含む） 6回 視察（真室川） 1回 地域団体商標セミナー 1回 ・川西町米ブランド研究会（会員17人）組織育成研修ほか 21回 ・「秋穂の花」登録商標を取得（4/12） ・6次産業化推進員による指導助言 8回 (2) ・こまつ市 開催回数7回（5～11月） 出店舗数25店(max)+チャレンジショップ [®] 4店 総売上額 4,550,480円（過去最高） ・東北復興物産市（仙台市）2回（7、8月） ・夏まつり（かわにしマルシェ）20店舗 ・川西特産品フェア（山形10月、東京1、2月） ・かわにし産業フェア（10/18） ・町イチ！村イチ！2014（東京、1/11、12） ・かわにし産直市（11/3） (3) 情報発信 ・おいしい山形特産物商談会（11月、3月） ・日本伝統野菜フェスタ（商談会）（3月） ・町ブログ・HP・FBによる情報発信 ・アドバイザー開発等支援 10件 ・ポップ広告研修会（4/15） ・仙台物産市視察研修（4/19） ・こまつ市レベルアップセミナー（9/12）
3 グリーン・ツーリズムの推進	3 グリーン・ツーリズムの推進 (1) 農村体験受入事業の推進及び川西型グリーン・ツーリズム体系の確立 ・「山形ダリアの里体験受入協議会」の組織統合及び業務の拡大を検討・推進する。 ・教育旅行のメニュー拡充により魅力を図る。 ・体験受入側である農家の増加に取り組む。	3 グリーン・ツーリズムの推進 (1) ・「かわにしツーリズム」が「山形ダリアの里体験受入協議会」に組織統合（4/24） ・「やまがた里の暮らし推進機構」との27年度統合を視野に入れ協議を開始 ・教育旅行受入 千葉県内中学校2校（84人） ・宮城県、千葉県誘致活動（6月、9月） 小学校6校・中学校11校・旅行社1社 ・都市農村共生対流対策交付金事業（農水省）事業主体：山形ダリアの里体験受入協議会事業採択。（7/2）、計画承認（9/3） ※都市の課題と農村地域の課題を相互交流により解決する「農都交流事業」に着手。 ・モニターツアーの実施（11/16～18） ・インターシップの実施（2/22） ・全国農都交流セミナー（3/6）

【農業グループ】																								
1 水田農業の確立と振興	<p>1 水田農業の確立と振興</p> <p>(1) 農業振興基本計画の策定 「山形県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」を受け、「川西町農業振興基本計画」を策定する。</p> <p>(2) 水田農業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業再生協議会と連携し、経営所得安定対策及び関連施策の活用による園芸産地の形成を推進する。 ・良質米の生産振興による農業所得の向上を図る。 	<p>1 水田農業の確立と振興</p> <p>(1) 25年度中に町基本構想等の策定を予定していたが、今般の国の農業施策の見直しにより、農業経営基盤強化促進法が再度改正されることになったため、その法改正に合わせた基本構想と基本計画の策定を図る。</p> <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業再生協議会に係る会議等の開催状況 <table border="0"> <tr><td>総会</td><td>2回</td></tr> <tr><td>幹事会</td><td>5回</td></tr> <tr><td>方針作成者連絡協議会</td><td>3回</td></tr> <tr><td>生産調整代表者会議</td><td>5回</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実績 <table border="0"> <tr><td>米の直接支払交付金交付件数</td><td>1,074件</td></tr> <tr><td>水田活用直接支払交付金交付件数</td><td>1,177件</td></tr> <tr><td>主食用水稲作付面積</td><td>2,888.1ha</td></tr> <tr><td>産地化重点作物作付面積</td><td>53.9ha</td></tr> <tr><td>(アスパラガス, えだまめ, たらのめ, ダリア)</td><td></td></tr> <tr><td>産地化推進作物作付面積</td><td>23.3ha</td></tr> <tr><td>(きゅうり, キャベツ, ねぎ, トマト, 食用菊)</td><td></td></tr> </table>	総会	2回	幹事会	5回	方針作成者連絡協議会	3回	生産調整代表者会議	5回	米の直接支払交付金交付件数	1,074件	水田活用直接支払交付金交付件数	1,177件	主食用水稲作付面積	2,888.1ha	産地化重点作物作付面積	53.9ha	(アスパラガス, えだまめ, たらのめ, ダリア)		産地化推進作物作付面積	23.3ha	(きゅうり, キャベツ, ねぎ, トマト, 食用菊)	
総会	2回																							
幹事会	5回																							
方針作成者連絡協議会	3回																							
生産調整代表者会議	5回																							
米の直接支払交付金交付件数	1,074件																							
水田活用直接支払交付金交付件数	1,177件																							
主食用水稲作付面積	2,888.1ha																							
産地化重点作物作付面積	53.9ha																							
(アスパラガス, えだまめ, たらのめ, ダリア)																								
産地化推進作物作付面積	23.3ha																							
(きゅうり, キャベツ, ねぎ, トマト, 食用菊)																								
2 畜産の振興	<p>2 畜産の振興</p> <p>(1) 繁殖と肥育の連携等によるブランド性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繁殖牛及び肥育牛の生産振興を図り、「生まれも育ちも川西」の米沢牛生産拡大に向けた振興を図る。 ・改良増殖及び飼育技術を高め、米沢牛の品質向上による所得向上に寄与する。 ・関係者による玉庭放牧場の総合的な利活用システム確立を支援する。 	<p>2 畜産の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町有牛頭数 153頭 ・町有牛導入頭数 31頭 ・肥育牛貸付頭数 50頭 ・乳用牛貸付頭数 3頭 ・24年度で廃止された玉庭放牧場の利活用を図るため、関係団体が設立した「玉庭放牧場利活用協議会」に対し、JA山形おきたまと共に支援を開始。 																						
3 農業の担い手育成・支援	<p>3 農業の担い手育成・支援</p> <p>(1) 人・農地プランの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域・集落での自主的話し合いを促進し、「人・農地プラン」の作成を支援する。 <p>(2) 認定農業者等中核的担い手の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業経営体の個別の経営に応じた認定農業者等の育成及び支援を図る。 <p>(3) 新規就農者の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者等の個別の状況に応じた支援と受入体制の整備を図る。 	<p>3 農業の担い手育成・支援</p> <p>(1) プラン作成地域 8地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明会等開催 28回 <p>(2) 認定農業者数 338人</p> <p>※内新規認定2人、更新39人</p> <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県認定就農者数 10人 ※内新規3人 ・青年就農給付金交付決定者 3人 ※準備型1人、経営開始型2人 																						
4 集落営農組織の育成と法人化の推進	<p>4 集落営農組織の育成と法人化の推進</p> <p>(1) 集落営農組織の育成と法人化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核的担い手や副業的農家などが協働による地域農業確立のため集落営農組織の法人化を支援する。 	<p>4 集落営農組織の育成と法人化の推進</p> <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落営農組織 6組織 ・法人 9法人 ※内新規1法人 																						
5 園芸作物の振興	<p>5 園芸作物の振興</p> <p>(1) 園芸産地の形成と戦略作物の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備事業の実施に併せ、園芸産地の形成と戦略作物の推進を図る。 ・6次産業化を支える多品目化を推進する ・品質向上・出荷調整体制整備を支援し、施設園芸化による周年型農業を推進する。 ・アドバイザーによる園芸の生産技術及び園芸経営の向上を支援する。 	<p>5 園芸作物の振興</p> <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模畑地化整備支援事業(県単) 交付決定 1団体 ・戦略的園芸産地拡大支援事業(県単) 交付決定 7団体 ・園芸振興アドバイザー委嘱 1人 ・園芸作物栽培講習会 2回(92人) 																						
6 食の安全・安心の確立	<p>6 食の安全・安心の確立</p> <p>(1) 安全・安心な農産物の生産、販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機栽培及び減農薬減化学肥料栽培の推進及び耕畜連携による土づくりを推進する。 ・環境保全型農業の推進及び農畜産物の放射性物質検査等の支援を図る。 	<p>6 食の安全・安心の確立</p> <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型農業直接払交付金(国庫) 申請件数 40件 ・環境保全型農業推進事業(町単) 交付件数 32件 																						

<p>【商工観光グループ】</p> <p>1 雇用創出の推進</p> <p>2 商工業の振興</p> <p>3 中心市街地活性化の推進</p> <p>4 観光の振興</p>	<p>1 雇用創出の推進 (1) ハローワークや雇用対策協議会等と協調し雇用創出を促進する。</p> <p>(2) 雇用基金事業による雇用機会の創出を図る。</p> <p>(3) 地域雇用創造推進事業による人材育成等を図る。</p> <p>2 商工業の振興 (1) 小規模事業者の経営指導を担う商工会の運営支援及び商業協同組合の活性化事業を支援する。</p> <p>(2) 年間を通じて企業訪問を実施するとともに、金融機関との懇談会等により新たな企業支援のあり方を研究する。</p> <p>(3) 各種金融制度を周知し、活用による経営安定の支援を図る。</p> <p>3 中心市街地活性化の推進 (1) 市街地活性化プランの策定に向け協議会を設置する。</p> <p>(2) 市街地街路灯整備等の支援を行う。</p> <p>(3) 市街地活性化活動に対する支援を行う。</p> <p>4. 観光の振興 (1) 地域資源の活用を核とした、(仮)観光戦略基本計画の策定に向け研究を開始する。</p> <p>(2) ダリヤ園及びハーブガーデン等の内容を充実し来客者増加を図る。(目標→ダリヤ園：6万人、ハーブガーデン：5千人)</p> <p>(3) JRのDCや花回廊など近隣市町等と連携し、積極的な誘客活動を行う。</p> <p>(4) 「ふれあいの丘整備構想」に基づき、浴浴センターの大規模改修調査設計、ダリヤ園及び置賜公園の施設整備を実施する。</p>	<p>1 雇用創出の推進 (1) ・ハローワーク求人情報(毎週発行) ・地域経営者・地元大学等進路指導者交流会(7/3)</p> <p>・学生就職面談会(10/7) ・新規高卒者就職面接会(11/18) ・就職面談会(一般)(2/20)</p> <p>(2) 緊急雇用創出対策事業 実施件数22件(雇用人数27人)</p> <p>(3) 地域雇用創造推進事業 ・人材育成セミナー 3団体 4事業 115人 ・就職相談会 50回実施、104人利用</p> <p>2 商工業の振興 (1) ・商工会運営補助金 4,000千円 ・経営革新等事業補助金 2,000千円 ・商業協同組合支援補助金 200千円</p> <p>(2) ・企業訪問 11社(延20回) ・産業フェア工業展 8企業PR出展</p> <p>(3) ・中小企業制度資金利子補給事業(新規8件、継続13件) ・創業支援利子補給事業(新規1件、継続1件)</p> <p>3 中心市街地活性化の推進 (1) 中心市街地活性化検討委員会開催(3/14)</p> <p>(2) ・中心市街地街路灯整備事業支援 LED街路灯 99基 事業主体：川西町街路灯管理運営委員会 助成額：国27,870千円、町17,215千円</p> <p>(3) 中心市街地・商店街活性化支援事業 ・駅前ほこ天、中心市街地研修会(10/19, 3/20) 事業主体：綾プロジェクト推進協議会 助成額：県200千円、町200千円 ・商店街イルミネーション、キラリン市(11/11~1/10, 11/22) 事業主体：商工会(表参道・五日町) 助成額：国1,403千円、町200千円</p> <p>4 観光の振興 (1) ブランド研究所とも連動させながら観光素材等のデータ蓄積を実施し、早期の計画策定に向けた準備を開始した。</p> <p>(2) ・ハーブガーデンフェア(6/29~7/15) ワークショップ 15イベント 入園者数：2,605人 ※前年度比△42.8%、目標対比△47.9% 期間中の荒天が大きく影響し大幅な来園者減となった。</p> <p>・ダリヤ園(8/1~11/4) 入園者数：50,403人 ※前年度比△12.2%、目標対比△16.0% 9月末まで前年度比10%増で推移していたが、10月の土日荒天が大きく影響し大幅な入場者減となった。</p> <p>(3) ・プレDC(6/15~9/14) イベント列車おもてなし(7/6、8/3) 首都圏プロモーション(7/16) 全国宣伝販売促進会議(8/28) エクスカッション(8/30)</p> <p>・置賜地域合同キャラバン(首都圏、宮城、福島、新潟10/30/31、11/7、8)</p> <p>・花回廊(4/15~7/15)</p> <p>・新幹線おもてなし(高島駅 4/20)</p> <p>・ひめさゆりウォーク(下小松 6/15)</p> <p>・駅長オススメの旅(ハーブG 7/7)</p> <p>・冬のあった回廊(12/1~2/28)</p> <p>・スノーシューハイク(1/1)</p> <p>・春待ち雪見の宴(2/2, 122)</p> <p>・春待ち市(3/23)</p> <p>・雛回廊・玉庭ひなめぐり(3/29, 30)</p> <p>(4) ・浴浴センター大規模改修実施設計 ・ダリヤ園、置賜公園 駐車場舗装整備、福祉車両駐車場増設 スプリンクラー増設、ハーブ園通路整備 置賜公園入口整備</p>
---	--	---

平成25年度 運営方針と組織目標（農地課）

作成者 農地課長 大崎 顯一

【課の運営方針】		
1. 本町農用地の効率的な利用を図るため、利用関係を調整し耕作者の地位の安定と農業生産力の増進を図る。 2. 本町農業の高い技術力を活かした食糧供給基地として、生産基盤の整備から農業生産力の向上を図る。 3. 集落機能の再生と都市との共生を促進し、中山間地域の活性化を図る。 4. 環境と調和したみどり豊かな森林と里山づくりから、地球環境と美しい景観の保全を図る。		
組織目標	具体策指針	点検評価
【農地グループ】 1. 農地等権利移動の許可・調整等の適正処理 2. 農地の効率的利用に向けた利用調整を行い利用集積を促進し、担い手の育成、農家経営安定化の基盤づくり 3. 遊休地、耕作放棄地の解消に努め、多様な利活用を推進 4. 農業委員会相談業務の適切対応の体制づくり 5. 農家経営状況等の把握、諸証明の円滑な発行に向けた農家台帳の整備 6. 集落営農や農業経営改善に向けた取組みと、標準となる農作業料金、参考賃借料の設定 7. 農業者年金制度加入促進 8. 農業振興地域整備計画の策定 9. 農業委員会業務の町民周知	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業委員会総会の毎月開催 （毎月25日頃、年12回開催） ・ 農用地利用設定等調整会議並びに農地あっせん委員会の開催（9月～4月毎月開催） ・ 農地利用集積円滑化団体との連携による利用調整会議の開催 ・ 農用地利用集積計画作成 ・ 所有権移転等の嘱託登記 ・ 耕作放棄地解消計画の作成 ・ 耕作放棄地所有者への指導 ・ 農地パトロールの実施 ・ 相談業務の適切対応に向けた農業委員・事務局研修 6/農業法人等に関する研修会 7/農業者年金研修会 7/あっせんに関する研修会 11/農地関連税制研修会 ・ 農地等生前一括贈与に係る事務と適正指導 ・ 耕作証明、農振地域証明等の発行 年間 ・ 農地基本台帳の更新整備 地図情報の更新 年1回 7月 権利移動の更新 毎月1回。 ・ 10/優良農業経営先進地視察全員研修 ・ 参考賃借料の改定 ・ 農作業料金標準表の作成 ・ 受給者調査・加入者説明及び新規加入者の掘起し ・ 農業者年金協会研修会の開催 ・ 農振計画見直しに向けた協議 ・ 農用地利用計画の変更受付 年1回(6/15) ・ 広報委員会で編集し、広報誌発行 年2回(8月、1月) ・ お知らせ事項は随時町報・ホームページに掲載 	1. 農業委員会総会の毎月開催 （4～3月まで開催） 2. 同会議並びに同あっせん委員会 （4/30、9/2、10/1、11/1、12/2、12/26、2/3、3/3、3/28開催。事務処理について計画通り進捗） 3. 同計画を作成し、農地パトロールを8月26日に実施した。3月3日農地委員会で解消面積を報告、協議を行った。 4. 農業委員、職員研修 （農業委員・農業者・事務局研修） ・ 農業法人等研修会9/13に実施。 ・ 農地あっせん研修会7/25に実施。 ・ 農地研修会10/30に実施。 ・ 委員集落営農現地研修会11/13に実施。 ・ 農地中間管理機構制度研修会11/27に実施 ・ 同上制度認農会合同研修会1/16に実施。 ・ 農業者年金研修会7/19、11/27、2/27に実施。 （事務局） ・ 農地税制研修10/7、農地事務研修会10/11、農業者年金事務研修会12/6 ・ 農地等生前一括贈与に係る事務について適正な指導を行った。 5. ・ 耕作証明18件、農振地域証明76件の発行。 ・ 農地基本台帳について、所有権移動については、税務データが確定する1月期に実施。賃借権の移動については、毎月の移動確定後実施した。 農地地図情報システムの地図情報更新については、税務の字寄図が確定した後に実施した。 6. ・ 10/30庄内地区基盤整備事業に伴う担い手集積化について研修実施（上掲）。 ・ 参考賃借料について12/26農振委員会で協議し、委員会に同日報告決定した。 ・ 農作業料金標準表について2/10農振委員会で協議し、2/17同策定会議で決定、その後2/25委員会に報告した。 7. 農業者年金協会研修会7/19に実施。 ・ 新規加入者掘り起こし会議9/13、2/27。 ・ 受給者調査・加入者説明は随時行った。 8. 6/15締め切りの農用地利用計画の変更申請については該当がなかった。 ・ 国道建設にかかる宅地移転補償に伴う農振変更要望が多いことから見直しを延期することを町報10/15号で周知した。 ・ 11/20受付の農振変更を行い3/26に完了した。 9. ・ 広報誌定時発行 8/15号・1/15号 T P P 関連臨時発行 5/15号 ・ 議案書、議事録について、ホームページに掲載した。

<p>【農村林務グループ】</p> <p>1. 国土・自然環境保全に資する農用地管理の推進</p> <p>2. 地域担い手農家への農地の集積及び農作業の効率化を図る基盤整備事業の推進</p> <p>3. 有害鳥獣駆除の効果的な実施</p> <p>4. 森林環境保全及び緑化の推進</p>	<p>1. 農地・水保全管理支払交付金事業により、地域共同による農地・農業用水等の資源の保全管理活動及び農道・水路等の長寿命化と水質・土壌等の保全活動を行う組織に対して交付金を交付する。</p> <p>2. 戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業による基盤整備を推進する。</p> <p>3. 有害鳥獣駆除の迅速な対応及び駆除に係る後継人材育成を図る。</p> <p>4.</p> <p>(1) 森林病虫害（松くい虫）防除及びナラ枯れ被害の拡大防止に向けた防除を実施する。</p> <p>(2) みどり環境交付金事業による森林環境整備に取り組む。</p> <p>(3) 公有林造成管理事業による町有林環境整備を実施する。</p>	<p>1. 農地・水保全管理支払交付金事業により以下の交付金を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同活動支援交付金 対象 19 組織 424,464a ・向上活動支援交付金 対象 18 組織 68,891a <p>2. 県営基盤整備事業の推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こうずく地区（平成 22～27 年度） ・高山地区（平成 23～30 年度） ・宮地地区（平成 25～29 年度） ・関根地区（平成 25～27 年度） <p>3. 狩猟免許取得経費等補助金事業により、狩猟免許取得者に対し補助金を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付申請者 4 名 <p>4.</p> <p>(1) 病虫害等防除を以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松枯れ被害木処理 176 本（74.47 m³） ・ナラ枯れ被害木駆除 61 本（5.9 m³） ・ナラ枯れ被害予防 33 本（2.34 m³） <p>(2) みどり環境交付金事業により以下の事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松枯れ被害木処理 72 本（18.21 m³） <p>(3) 町有林の整備を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小蓑沢 下刈 6.35ha ・松尾沢 枝打 2.38ha ・河原沢 間伐 3.07ha 森林作業道開設 620m
--	--	---

平成25年度 運営方針と組織目標（地域整備課）

作成者 地域整備課長 浜田 修

【課の運営方針】		
1 安全、安心かつ快適な住環境整備、都市計画変更及び地籍調査を推進する。 2 飲料水の安定供給及び水道事業の経営健全化を目指す。 3 水質保全及び生活環境向上を図るため、各種生活排水処理事業を推進する。		
組織目標	具体策指針	点検評価
【建設管理グループ】		
1 住環境整備	1－（１） 町道等の新設改良 ・虚空蔵山西線改良概略設計 ・東陽寺前中通線道路改良工事 ・新山川中線待避所設置工事 ・三枚床道環線道路改良工事 ・北郷八ツ口線道路改良工事 ・高田仲沖線道路改良工事 1－（２） 町道等の維持管理 町道・河川橋梁・公園・町営住宅 1－（３） 国道道の整備推進 ・国道287号道路整備促進 ・新潟山形南部連絡道路（梨郷道路）整備促進 ・主要地方道高島川西線整備促進 1－（４） 住宅建設及び支援 ・町営住宅建設調査設計 ・住宅建設支援 ・若者向け住宅支援	1－（１） ・虚空蔵山西線概略設計終了。 ・東陽寺前中通線完成 L=154m ・新山川中線待避所・車止め完成2か所 ・三枚床道環線全線完成L=762m ・北郷八ツ口線改良延長L=100m ・高田仲沖線改良延長L=120m 1－（２） ・町道等について通年維持管理に努めた。 1－（３） ・国道287号事業促進（1期区間・長井南BPから高川線まで用地買収 2期区間・高川線から雑魚田茨虫まで調査測量） ・梨郷道路事業促進（1期区間・長井市境から高田仲沖線まで調査設計 2期区間・高田仲沖線から赤湯BPまで工事着工） ・高島川西線踏切完成 L=550m 1－（４） ・町営住宅建設事業基本・実施設計完成 ・住宅建設支援120件 ・若者向け住宅支援4件
2 都市計画変更	2 都市計画区域の拡大等 区域拡大・用途変更検討	2 ・都市計画区域を1982haに拡大。
3 地籍調査推進	3 犬川地区内継続調査 大字小松0.2km ² 現地調査	3 ・大字小松地内0.2km ² 現地調査済
【上水道グループ】		
1 飲料水の安定供給	1－（１） 施設設備の更新等 計装テレメーター・老朽管更新 1－（２） 施設設備の維持管理 漏水調査・緊急漏水対応等	1－（１） ・遠方監視制御装置、入出力装置盤製作 ・老朽管更新済延長L=1250m 1－（２） ・漏水調査東沢地区1件、緊急漏水対応76件（H26・1月末）
2 経営健全化	2－（１） 経営健全化計画の推進 未収金対策推進・企業会計対応等	2－（１） ・未収金対策手法として39件給水停止 ・企業会計基準見直しに伴うシステム改修
【下水道グループ】		
1 水質保全及び生活環境向上	1－（１） 下水道事業の適正運営 施設設備維持管理・水洗化率向上 1－（２） 農業集落排水事業の適正運営 施設設備の適正維持管理 1－（３） 合併処理浄化槽整備促進 国県補助制度の積極活用	1－（１） ・水洗化率公共下水道75% 農集排85% 1－（２） ・処理場2か所（中大塚・下小松）のポンプ設備点検、汚泥処理により適正管理 1－（３） ・国県補助制度活用数 5人槽16基、7人槽11基

平成25年度 運営方針と組織目標（出納検査課）

作成者 出納検査課長 島 貫 順 一

【課の運営方針】		
1. 会計事務の適正な執行の確保、公金の安全確実かつ有利な管理運用を行う。 2. 入札・契約に伴う公正かつ適正な競争による制度の確立を目指す。		
組織目標	具体策指針	点検評価
【出納グループ】 1. 適正な支出負担行為の確立と会計事務担当職員の事務能力向上 2. 公金の安全かつ効率的な管理運用	1. 請求書・契約書等による支出負担行為確認の徹底を図り、振替不能とならないよう振込先口座の確認を徹底する。又、経理事務に必要な情報等の提供を行い、各種伝票に不備が発生しないよう各課における経理担当者に指導等を行う。 2. 適正な資金計画をたて、公金の運用を行い一時借入の縮減に努める。	1. 不備のある伝票については、その都度指摘をし、改善を図った。また、財務会計システムへの債権者登録を徹底すること等により、手書きの振込依頼書を極力少なくし、振替不能の件数を削減した。 2. 一般会計、特別会計、基金間における最低の繰替え運用を行い、一時借入金の抑制を図った。また、毎月、各課の収入支出の予定を把握し余剰資金については、利率の高い預金に預けるなど適正な資金管理を行った。
【契約検査グループ】 1. 建設工事等に係る入札執行方法である一般競争入札、総合評価方式等の入札制度の研究を行う。また、最低制限価格制度や公契約法についての研究を行う。 2. 契約等の事務手続きの適正な執行を行う。 3. 入札・契約の透明性を確保する。	1. 建設工事等に係る入札において、一般競争入札、総合評価方式等の入札制度の実施状況の情報収集を行う。また、最低制限価格制度や公契約法の具体的内容についての研究を行う。 2. 4月1日より、各種改正契約約款が施行されることとなり、契約事務が適正になされているか確認を行うとともに、契約書等の様式が適正なものを使用するよう徹底する。 3. 入札・契約内容の透明性を図るため、基準に基づき入札結果をホームページに掲載する。	1. 県発注者協議会より県内の入札状況の情報収集を行った。結果は以下のとおり。 一般競争入札 22団体実施 総合評価方式 13団体実施 最低制限価格制度 9団体実施 （総合評価方式に関しては、平成22年度をピークに毎年減少傾向。） 2. 施工伺時において、契約事務の確認及び各種様式が改正後の様式であるかのチェックを行い、都度指導を行った。 3. 公表基準に基づき、入札結果を月ごとに更新し掲載を行った。

平成25年度 運営方針と組織目標（教育総務課）

作成者 教育総務課長 栗田 政弘

【課の運営方針】		
1 学校教育及び乳幼児保育の環境整備を進め、本町の子供たちが健やかに成長するための施策を展開し教育の充実を図る。 2 幼・保・小・中の一貫した教育方針に基づき、町教育目標及び学校教育目標の実現をめざす。 3 地域・関係機関及び団体との連携を図り、保護者から信頼され、安心できるよう子育て支援の充実を図る。		
組織目標	具体策指針	点検評価
【教育総務グループ】		
1 川西中学校の環境整備と経営支援	1 平成23年4月に開校した川西中学校の教育環境整備を進め、学習指導のための支援教員や教育相談員を配置し、学習指導体制の充実及び経営支援を行う。	1 川西中学校に学習支援員1名、教育相談員2名を配置し、学力向上及び不登校傾向の生徒に対する相談等に努め学校経営の支援を行った。
2 小学校学区見直しに向けた検討	2 小学校区の見直しの方向性を協議、検討する。 (1) 見直しに必要な基礎資料とデータ収集 (2) (仮称) 小学校区のあり方に関する協議会の設置 (3) 給食体制のあり方の検討	2 (1) 児童数の推計を行うとともに、学級数の推移見込みを行い、学級数の減少に伴う教育環境（配置教職員数等）の変化を研究した。 (2) 小学校区の見直しの方向性について検討する「あすの川西町の小学校を考える協議会」を設置し、5/27、8/3、1/25の3回開催し検討作業を行った。 協議会での検討の参考とするため、幼児施設及び小学生の保護者の方々との懇談会を9月より11月にかけて各小学校・幼児施設14会場で開催した。また、一般町民の方を対象に11月から12月にかけて地区交流センター等7会場で開催した。 保護者対象では211名、一般町民対象では100名の方に出席いただき、意見要望等をいただいた。 協議会及び懇談会の内容については、逐次、町報かわにしでお知らせした。 (3) 児童生徒数の推移を基に検討を行った。
3 コミュニティ・スクールの支援と推進	3 東沢小学校に導入したコミュニティ・スクールの支援及び他校への導入について調査研究を進める。	3 4月1日、東沢小学校にコミュニティ・スクールを指定した。推進委員会を5回開催し、学校運営協議会の設置に向けた協議を実施した。 10/28に第1回の学校運営協議会を開催し、今年度、3回開催し学校経営について意見をいただいた。 また、調査研究として、新潟県聖籠町（7/8）と福島県三春町（9/30）の視察研修を行った。
【教育施設グループ】		
1 小松小学校施設整備	1 継続して、小松小学校校舎新築工事を実施する。	1 平成26年6月完成予定に向けて、工事を実施している。新校舎については完成し、新年度より使用開始する。
2 玉庭小学校耐震化事業	2 耐震二次診断の実施。診断結果による補強工事実施設計の業務委託を行う。	2 耐震二次診断業務の結果を受け、校舎は耐震補強により耐震化を行うため実施設計を発注・完了。屋内運動場については、耐震不足により新築工事となるため、基本設計業務を発注・完了した。
3 幼児施設・小中学校の施設整備	3 保育所、各幼稚園、小学校及び中学校の施設環境の整備を行う。	3 予定通り各種工事の発注を行った。
4 スクールバス（園児バスを含む）の適正な運行管理	4 スクールバス運行管理業務の民間委託について調査研究し、民間委託化を図る。	4 置賜管内で運行管理委託を行っている民間業者と移行について協議を行った、26年度も継続して調査研究を行う。

<p>【子育て支援グループ】</p> <p>1 町立幼児施設の充実</p> <p>2 地域子育て支援の充実</p> <p>3 乳幼児施設等の運営支援</p> <p>4 「子ども・子育て支援新制度」への移行準備</p>	<p>1 町立幼稚園、保育所の環境整備に努め、心身共に健やかに育つ教育環境づくりを進める。</p> <p>2 地域や施設の特徴を十分に発揮し、多様化する保育ニーズに対応した子育て支援を実施する。 (1) 子育て支援センターの事業充実</p> <p>(2) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の活動支援</p> <p>3 保育環境の整備と低年齢児保育需要への対応 (1) 私立幼稚園の運営支援 (2) 民間立認可保育所及び病児保育事業の運営支援</p> <p>(3) 認可外保育施設の指導監査と運営支援</p> <p>4 27年4月に本格施行される新制度の実施に向け、子ども・子育て支援事業計画の策定準備を進める。 (1) ニーズ調査の実施</p> <p>(2) 地方版子ども・子育て会議の設置</p>	<p>1 小松保育所のホール床改修工事をはじめ、幼稚園、保育所の危険箇所等の修繕工事を実施した。</p> <p>2 (1) 毎日型の遊びの広場を中心に子育て支援センターの充実を図った。 利用者数延4,675名となり大幅に増加した。 ・9月8日こどもまつり約150名来場。 (2) 4学区の児童クラブに対する運営補助と保護者利用料負担軽減補助及び子ども教室への活動支援を実施した。 また、小松学区の児童クラブの狭隘化の解消のため、小松小学校内にクラブ室を創設し、26年4月からのびのびクラブと名称変更し新たな活動を開始する。</p> <p>3 (1) 小松幼稚園の運営補助を実施。 (2) 美女木げんき保育園の延長保育と病児保育に対する補助を実施。 ・病児保育延利用数 446名 (3) 8月20日、21日に指導監査実施。 運営補助と、保育料負担軽減補助を実施し認可外保育施設の運営支援を行った。</p> <p>4 新制度については、国の子ども・子育て会議で審議中であり、内閣府からの情報を随時得ながら準備を進めた。 (1) 12/5～12/17にかけてニーズ調査を実施。回収率:就学前児童68.3%、小学生児童85.3% 全体では77.2%であった。 (2) 9月、川西町子ども・子育て会議条例を制定した。 ・第1回会議 11月27日開催 ・第2回会議 3月18日開催</p>
---	---	--

平成25年度 運営方針と組織目標（議会事務局）

作成者 議会事務局長 平田和雄

【課の運営方針】		
<p>1 議会は、住民の直接選挙によって選ばれた議員による合議体で、住民の意思を継承・統合して本町の意思決定を行うものであり、その補助組織として議会事務局がある。これらが充分かつ的確に発揮できる体制づくりに努めるとともに、行財政改革の本旨である効率的かつ効果的な事務執行を目指す。</p> <p>2 議会基本条例の具現化の第1歩として、情報公開手段の構築を図る。</p>		
組織目標	具体策指針	点検評価
<p>1 業務執行体制の整備充実</p> <p>2 情報公開手段の充実</p>	<p>1 業務執行体制の整備充実</p> <p>(1) 職員の資質向上 迅速な対応や会議の円滑な進行のため、議会関係の研修会へ積極的に参加する。</p> <p>(2) 諸会議の的確な運営 会議進行の事前検討会を実施し、日程、次第書等の適法性や遺漏事項を検証する。 会議の進行にあたっては、チェックリストを作成して万全を期する。</p> <p>2 情報公開手段の充実</p> <p>(1) 広報広聴活動の充実 議会だよりの年4回の発行のほか、地区単位に意見交換会を開催する。</p> <p>(2) 議会映像配信システムの利活用 議会本会議等の会議映像をインターネットで配信するほか、特別委員会の配信について研究する。</p>	<p>1 業務執行体制の整備充実</p> <p>(1) 職員の資質向上 議会事務局長研修（4月4日） 新任議会事務局長・職員研修（4月8日） 議会事務局長・職員研修（5月14、15日） 議会事務局職員全国研修（7月9、10日） NOMA議会事務局職員のための基本実務講座（1月16日、17日）</p> <p>(2) 諸会議の的確な運営 議事日程などの書類や議事運営全般の事前検査を相互に行い、チェックリストによる最終検討を実施し、万全を期している。</p> <p>2 情報公開手段の充実</p> <p>(1) 広報広聴活動の充実 議会だよりは、4月号、7月号、10月号、1月号を予定どおり発行。意見交換会は2カ年で7地区を一巡することとし、今年度は、小松、大塚、中郡の3地区で11月12日、13日、19日にそれぞれ開催し、合わせて88人の参加があった。</p> <p>(2) 議会映像配信システムの利活用 特別委員会の配信は、現行の視聴状況を見ながら、議会運営委員会で研究していく。</p>

（監査委員事務局）

作成者 監査委員事務局長 平田和雄

【課の運営方針】		
<p>1 町の事務事業全般について、地方自治法第2条第14項及び第15項で規定する事務処理の効率性と組織、運営の合理化の趣旨に沿ってなされているかどうか、特に意を用いながら各種監査を執行する。</p>		
組織目標	具体策指針	点検評価
<p>1 監査機能の強化</p>	<p>1 監査機能の強化</p> <p>(1) 監査実務能力の向上を図るため、各種研修等へ積極的に参加する。</p> <p>(2) 監査の実効性を高めるため、指摘事項に対する措置状況について報告を要請するとともに、報告内容の公表について検討する。</p>	<p>1 監査機能の強化</p> <p>(1) 監査委員・事務職員研修（8月8日） NOMA複式簿記研修（8月29、30日） 監査委員・事務職員研修（2月13日）</p> <p>(2) 3月までの例月出納検査では、指摘事項に対する措置の報告を求めるような事案がなかった。</p>